

(Ⅲ) 園芸

1 野菜

将来にわたり、国産野菜の安定供給を図っていくためには、野菜の生産、流通、加工の各段階において、消費者、実需者ニーズ等に的確に対応できる体制づくり、産地の技術革新、経営戦略を担う中核的な人材の確保・育成等、産地の体質強化が重要な課題である。

とりわけ、加工・業務用野菜については、国内自給率が大幅に低下し、その回復が重要な課題となっており、加工・業務用に対応した野菜産地の育成に向けた政策的な取組を強化する必要がある。

さらに、生産資材価格が変動する中で、持続的な生産活動を確保していくため、生産コストの低減に向けた技術的支援を充実・強化するとともに、的確なマーケティングを基礎とした経営戦略の下に選定された新技術、新品目の導入、生産技術の高度化、安全性への取組の強化等により、産地の競争力強化を図ることが必要である。

(1) 加工・業務用需要の増大への対応

加工・業務用需要の増大に適切に対応するため、生産者・流通業者・実需者の連携強化を図りつつ、実需者が求める規格・品質等を産地において明確に把握するとともに、これに対応した生産技術の導入、産地間リレー出荷や高性能機械の産地間リレー利用の推進、通いコンテナの活用等により低コスト安定供給システムの確立を推進する。

また、産地段階における高付加価値化に向け、一次加工や包装を行う処理加工施設や集出荷貯蔵施設の整備等、定時・定量・定品質・定価格による供給体制の整備を推進する。

なお、直売や交流活動等による消費者との連携、学校給食や地元ホテル等との連携による地産地消の取組、地場野菜や伝統野菜、機能性成分を多く含む特徴ある品種や栽培方法に関する情報提供等を推進することにより、多様な野菜の摂取の必要性和有効性に対する消費者の理解と関心を高め、新たな需要喚起に結びつける。

(2) 生産コストの低減と施設園芸の高度化

生産コストの低減、栽培作業の省力化を図るためには、作業の機械化や大型栽培施設の整備が必要である。また、意欲ある農業者による産地体制を構築し、作業の効率化を進めるため、農地の集約化等を図ることも重要である。一方、集約化を図ることが困難な産地においては、それぞれの産地の実情にあわせて導入機械の共同利用等を推進する。

このほか、環境保全型農業の推進による農薬費の低減など低コスト化・省力化の取組を積極的に検討する。さらに、燃油価格の変動に対応するため、省エネルギー対策を推進する。(前掲 I (V) 2)

露地野菜については、収穫用機械等は概ね実用化されているものの普及が遅れているため、特に、収穫作業が重労働であるキャベツ、はくさい等の重量野菜について収穫機の導入を図り、機械化による規模拡大を通じたコスト低減を図る。

施設野菜については、施設導入に係る初期投資を低減するため、設置コストが通常の鉄骨ハウスの6割以下で風速50m/秒に耐え得る強度を有する「超低コスト耐候性ハ

ウス（※）」の導入を図る。また、生育や環境のモニタリングに基づく複合環境制御などにより生産性の向上を図るとともに、季節や天候に左右されない安定的な野菜生産を推進する。

（※）詳細は巻末の参考資料「農業新技術2010」を参照。

（3）有害物質のリスク管理措置の徹底

難分解性の農薬（農薬取締法に基づき販売が禁止された農薬：ドリリン系農薬等）を過去に使用していた産地にあつては、客土やこれらの農薬を吸収しにくい他の品目への転換等の対策を徹底するとともに、地域の実情に応じ水耕栽培や高設栽培の導入を図る。

また、国内登録実績がない除草剤の一種であるクロピラリドが残留した輸入粗飼料が給与された牛の排せつ物を原料としたたい肥を原因とするトマト等の生育障害の発生を防ぐため、各都道府県の施肥基準等に即した適切なたい肥の施用を推進する。また、輸入粗飼料が給与された牛の排せつ物を原料としたたい肥を用いて有機栽培や大規模な土壌改良を行うなど、慣行的・定常的な用量を超えて施用する場合は、ポットを用いた試験栽培等によって、クロピラリドの残留による生育障害が出ないことを確認するなどの措置を講ずる。

（4）花粉媒介昆虫の利用

セイヨウオオマルハナバチについては、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）により、特定外来生物に指定され、飼養等が規制されており、その利用に当たっては、環境省の許可を得る必要がある。

このため、やむを得ない場合を除き、本規制の対象外である在来種マルハナバチへの切替えや単為結果性品種への転換について、産地の状況を踏まえ、積極的に検討することが重要である。在来種マルハナバチの利用に当たっては、ハウスからの逸出や鳥類による捕食を防ぐことが農業経営上の観点からも重要であること、セイヨウオオマルハナバチとは異なる特性を持っており、取扱方法の違いを理解する必要があることを十分に周知する。また、やむを得ずセイヨウオオマルハナバチを使用する場合には、農業者もコンプライアンスが求められることを意識し、施設開口部へのネットの展張や施設の出入り口を二重にする野外への逃亡に万全を期すとともに、使用後は確実に殺処分を行うなど適切な措置を講ずる。

また、みつばちについては、平素より取引先の養蜂農家や供給業者等と連携を密にし、あらかじめ必要数量の増殖を依頼する等前倒しで確保に努めるとともに、養蜂農家等からの指導・助言を受け、みつばち飼養管理技術の向上に努める。また、定期的なみつばちの確保見込みを確認し、確保が困難となった場合には、早急に需給調整システムによる解決を図り、果実等の生産への影響を回避する。

さらに、花粉交配の使用が終わったみつばちについては、そのままほ場等に放置するとみつばちの腐蛆病等の伝染病が蔓延する原因となり、近隣の養蜂業に深刻な影響を及ぼす恐れがあることから、使用後は、販売業者等に回収を依頼する又は確実な殺処分、巣箱の消毒、撤去を行うなど適切な処置を講ずる。

2 果樹

果樹農業においては、生産者の高齢化や後継者不足が進むとともに、規模拡大や園地整備の遅れ等により生産基盤が脆弱化していることから、次代の産地を担う意欲を有する人材の確保・育成やこうした農業者を核とした力強い産地づくりが喫緊の課題となっている。同時に、加工・需要への対応を含め、果実に対する消費者ニーズの多様化に対応した生産体制の確立が重要となっている。

このため、平成19年度から講じている果樹経営支援対策により、需要の変化を的確に捉えつつ、産地自らが策定した「果樹産地構造改革計画」に基づく意欲ある農業者の確保・育成、生産基盤の改善、需要に見合った果実生産等の産地の前向きな取組を支援しているところである。

特に技術面からは、高品質化技術とともに、担い手の確保・育成に資する省力化・低コスト化に向けた栽培技術や新品種の導入、作業の機械化を進めることが重要である。

(1) 多様化・高度化する消費者・実需者ニーズへの対応

消費者等のニーズの多様化・高度化を踏まえ、ニーズに応じた品目・品種への転換を積極的に推進する。

高品質果実の安定生産（※）については、防水透湿性シートによるマルチ栽培や根域制限栽培等の技術の普及を推進する。

また、光センサー選果機から得られる品質データの活用等による園地別栽培管理、低品位果実を確実に排除するため産地一体となった取組として着果量や品種特性に応じた適正摘果を徹底する。

加工仕向け果実の生産については、ニーズに応じた品質を確保し、かつ、省力化・多収化等の栽培技術の普及を推進する。

（※）詳細は巻末の参考資料「農業新技術2010」を参照。

(2) 生産性の向上に向けた取組

意欲ある農業者の確保・育成については、生産性の向上と経営規模の拡大等を促すことが重要であることを踏まえ、園内道整備、園地の傾斜緩和等の作業性の向上に向けた基盤整備を進める。栽培技術については、①着色管理作業が短縮可能となる高着色系品種等の導入、②おい性台木、低樹高仕立て等の省力化技術の導入、③人工受粉を省力化する落葉果樹の溶液受粉技術（※）の導入、④作業時間の平準化のための作業時期の異なる品目・品種構成への転換、⑤高所作業台車等の導入による作業の効率化・軽労化を図る。特に、加工仕向け果実においては、上記の技術を基礎に置きつつ、求められる品質を考慮し、弱摘果、着色管理作業の省略、収穫・集出荷作業の簡略化等による省力・多収型の栽培体系の構築を図る。

また、産地においては、これらの農業者の取組を促すため、改植時の未収益期間短縮に資する大苗供給体制や、作業集中時の労働力不足を解消する労働力調整システムを構築するとともに、園地情報を整理し、意欲ある農業者へ園地を円滑に継承する体制を整備する。流通段階では、産地の労働力、物流条件等の変化に留意しつつ、集出荷・貯蔵施設等の流通施設の合理的な整備を図るとともに、光センサーを利用した非破壊選果機

の導入、バラ輸送等流通形態の実態把握及び簡素化等を促進する。

さらに、輸入品に一部依存しているなし等の受粉用花粉について、基本的に産地において必要量が確保できる体制を整備するよう努める。

(※) 詳細は巻末の参考資料「農業新技術2010」を参照。

<参考資料>

農林水産省HP 「果樹農業振興基本方針」

(http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20050330press_8b.pdf)

(3) 重要病害虫の被害拡大防止対策の徹底

国内における安定的な果樹生産を図るため、病害虫対策を徹底する。

平成21年4月に東京都のウメで発生が確認されたプラムポックスウイルスについては、ウイルスを媒介するアブラムシ防除の徹底や感染樹の伐採等、まん延防止及び根絶に向けた対策を計画的に実施する。また、これまでの調査で発生が見られなかった地域においても、本病の宿主となるウメ、モモ、スモモなどの植物へのプラムポックスウイルスの侵入を防止するとともに、万が一侵入した際の早期発見に努める。本病の発生が疑われる場合には、速やかに妨害虫防除所又は農林水産省植物防疫所に連絡するよう指導を徹底する。

カンキツグリーニング病菌については、農林水産省が喜界島において早期の撲滅を目指して緊急防除を実施している。本病の発生が見られる南西諸島の一部地域においては、引き続き被害拡大を防止するための感染樹の伐採処分及びミカンキジラミの防除を徹底する。なお、本病未発生地域においてミカンキジラミの発生が確認された場合には、都道府県と植物防疫所が連携し、速やかに防除を行い、まん延の防止に努める。

りんご、なし等の火傷病については、「火傷病防疫指針」の周知徹底を図り、早期発見体制を構築することにより、侵入・まん延防止体制を強化する。台湾向けに輸出するりんご、なし、もも等の生果実については、輸出検査においてモモシンクイガ等の食入により不合格となった事例が多数見られる。このため、台湾の要求する検疫条件に適合するよう、放任園地（管理不良園）を適切に管理するとともに、園地におけるモモシンクイガ等の防除や選果時の食害果の除去等を徹底する。

3 花き

花きの需要の低迷、輸入拡大、資材価格の上昇等、花き生産を取り巻く現状は厳しい。また、業務用や家庭用等の用途に応じて、実需者のニーズが異なるとともにホームセンター等の量販店の販売比率が高まるなど販売形態が変化してきている。

このため、農業者は、生産の低コスト化を進めるだけでなく、どの実需者をターゲットとして生産するかを見極め、そのニーズに的確に応えていく必要がある。特に輸入品と競合する品目については、生産技術の向上やオリジナル品種の導入によって、差別化やブランド化を進める必要がある。

また、消費者のニーズとして、日持ちの良さを求める声が多く、これに応えるためには、まず農業者が涼しい時間帯に収穫するなどの基本を守った花きの取扱いを行う必要がある。

環境に配慮した生産方式に取り組むことで、消費者の環境指向の高まりを踏まえた対応を進めることも重要である。

(1) 生産コストの低減への対応

生産コストの低減、栽培作業の省力化を図るためには、作業の機械化や大型栽培施設の整備が必要である。このため、ポットティングマシン、プールベンチ、省力品種の導入等による自動化・省力化、低コスト耐候性ハウスやさらにコストを抑制した超低コスト耐候性ハウスの導入等の生産施設の低コスト化を推進する。

また、近年、資材価格の上昇が見られ、生産コストの押し上げ要因となっていることから、省資源型の栽培体系や施設等の導入を推進する。

(2) 実需者ニーズへの対応

実需者のニーズに応えるため、単に市場へ出荷するだけでなく、関係者の協力を得ながら、自らの生産物の実需者を把握し、そのニーズの分析を行い、生産販売戦略を立てた上で生産する必要がある。特に、輸入品と競合する品目については、輸入品と自らの生産物との強みと弱みを分析した上で、その強みを発揮できる生産販売戦略を立て、差別化やブランド化を図っていくことが一層重要である。

このため、高品質花き生産に向けた技術の向上、オリジナル品種の開発や導入等を進めるとともに、品種名や品種の特性、産地名、生産者名等の付加価値情報の消費者への積極的な発信を推進する。

(3) 消費者ニーズへの対応

日持ちの良い花きを求めるニーズに応えるために、農業者は、特に切り花について、①涼しい時間帯における収穫、②清潔な水・容器・はさみの使用、③品目に応じた前処理剤による適切な処理、④低温保管と保管時間の短縮等の日持ち性を向上させる基本的な処理等を実践しているかを再点検する。日持ち性の低い品目については、湿式低温流通の導入を進める。

さらに、環境に配慮した生産方式による農産物を求める消費者が多いことから、環境に配慮した生産を推進する。